

各種減免・割引等制度

No	種 類	内 容	対 象 者	申請に必要なもの	備 考
28	駐車禁止規制除外指定	必要に応じ駐車禁止区域内(法定禁止区域内を除く)でも駐車できる標章を交付する。	障害者手帳の交付を受けている歩行困難な方。	詳しくは警察署にお問い合わせください。	五所川原警察署 〒037-0046 五所川原市栄町6-1 電話 0173-35-2141 (代)
29	バス、タクシー運賃の割引	障がい者本人が乗車したバス、タクシー運賃が割引される。 (ただし、精神障がい者はバス運賃のみ)	障害者手帳所持者	申請不要 ※乗車時に手帳を提示してください。	バス料金は5割引(定期券は3割引)、タクシー料金は1割引になります。 ※詳しくは各社へお問い合わせください。
30	国内航空運賃の割引	身体障害者手帳・愛護手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者に対し国内航空運賃が割引される。	12才以上の手帳の所持者 (本人及び介護者)	申請不要 ※チケット発売窓口到手帳を提示し購入してください。	各社・各路線ごとに異なりますので、詳しくはチケット発売窓口にて直接お問い合わせください。
31	J R 運賃の割引	身体障害者手帳・愛護手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者所持者に対しJ R 運賃が割引される。 【割引率 50%】	【普通乗車券の場合】 ① 第1種の手帳の所持者 (本人及び介護者) ② 第2種の手帳の所持者 (本人のみ) 【定期乗車券の場合】 ① 第1種の手帳の所持者 (本人及び介護者) ② 第2種の12才未満の手帳の所持者 (本人及び介護者) 【回数乗車券の場合】 第1種の手帳の所持者	申請不要 ※チケット発売窓口到手帳を提示し購入してください。	乗車券の種類によっては距離等により割引の適用除外となる場合もございますので、詳しくは各発売窓口へお問い合わせください。 ※ 精神障害者保健福祉手帳の「えきねっと」との連携は、令和8年6月開始予定です。

各種減免・割引等制度

No	種 類	内 容	対 象 者	申請に必要なもの	備 考
32	自動車有料道路 通行料金の割引	割引率50%	【本人運転の場合】 ① 身体障害者手帳所持者 【介護者運転の場合】 同乗者は、第1種の手帳の所持者 ① 視覚・聴覚障がい者 おおむね1～4級 ② 肢体不自由者 おおむね1～3級 ③ 内部障がい者 おおむね1～4級 ④ 愛護手帳A	* 各種障害者手帳 * 車検証 * 免許証 【ETCを使用する方のみ】 * ETCカード * ETC車載器セットアップ申込書・証明書	・申請時に受付にて障害者手帳にシールを貼ります。 ・障がいの状況によっては対象にならない場合もありますので、詳しくはお問い合わせください。 ・ETCを利用しない場合、車を所有していなくても申請可能です。障害者手帳と免許証をお持ちください。 ・オンライン申請も可能となりました。詳しくはネクスコ東日本等のホームページをご覧ください。
33	NHK放送受信料の減免	全額免除 半額免除	障害者手帳所持者のいる生活保護受給世帯、又は住民税非課税世帯 手帳所持者が世帯主かつ契約者で下記のいずれかに該当する場合 ① 視覚・聴覚障がい者 ② 身体障害者手帳の1・2級 ③ 愛護手帳のA ④ 精神障害者保健福祉手帳の1級	* 各種障害者手帳 * ハンコ	・申請時に受付にて免除申請書を発行します。 ・放送受信料関係のお問い合わせ、免除申請書等の送付は下記までお願いします。 〒030-8633 青森市松原二丁目1-1 NHK青森放送局 営業部 TEL 017-774-5116
34	NTT無料番号案内	「104」番号案内が無料で受けられる。	① 視覚障がい者 1～6級 ② 聴覚障がい者 2・3・4・6級 ③ 肢体不自由者 1・2級 ④ 音声・言語・そしゃく機能 3・4級 ⑤ 愛護手帳所持者 ⑥ 精神障害者保健福祉手帳所持者	* 各種障害者手帳 * 申込書	申し込みは直接NTT窓口へお願いします。 TEL 0120-104-174
35	携帯電話使用料割引	基本料金、通話料などの割引が受けられる。	障害者手帳所持者	* 各種障害者手帳 * 住所が確認できるもの	割引率等は各社で異なりますので、詳しくは各販売店にてお問い合わせください。
36	青森県立図書館 障害者等配本サービス	本を無料で宅配により貸し出しが受けられる。	① 両下肢・体幹・移動機能障がい者の1・2級 ② 内部障がい者 1～3級 ③ 愛護手帳A	* 各種障害者手帳の写し ※利用者登録が必要です。	詳しくは青森県立図書館へお問い合わせください。 TEL 017-739-1456